

別表（第3条関係）

1 検査体制整備等費用

表1

区分	内容	1施設当たり上限額	補助率
内装・設備工事費	本事業の実施に当たって事業者が行う工事等に要する経費 (例) ・レイアウト変更工事費 ・適切な換気を確保するための工事費 ・データ管理等のためのシステム改修費	100万円(税込)	10分の10
備品購入費	本事業の実施に直接関係する備品購入経費 (例) 検査結果通知書等を発行するために必要なPC・プリンター等の機器類等	30万円(税込)	10分の10

対象外経費：用地の取得費、貸付金・保証金、本事業の実施と関連しない費用

2 検査等費用

表2

【令和3年12月30日まで】

検査法	事業者区分	補助対象経費及び上限額	補助率
PCR検査等*	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用（キット等購入費、送料等） 上限8,500円(税込) 2 各種経費（人件費、その他販売管理費等） 一律3,000円(税込)	10分の10
抗原定性検査	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用（キット等購入費、送料等） 上限3,500円(税込) 2 各種経費（人件費、その他販売管理費等） 一律3,000円(税込)	10分の10

表3

【令和3年12月31日から令和4年3月31日まで】

検査法	事業者区分	補助対象経費及び上限額	補助率
P C R 検査等*	医療機関(検体採取を行った医療機関以外の施設へ検体を輸送し、検査を実施した場合) 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限8,500円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	10分の10
	医療機関(上記を除く)	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の仕入額(検査費用・送料等を含む) 上限7,000円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	
抗原定性検査	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限3,000円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	10分の10

* LAMP 法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む

表4

【令和4年4月1日から6月30日まで】

検査法	事業者区分	補助対象経費及び上限額	補助率
P C R 検査等*	医療機関(検体採取を行った医療機関以外の施設へ検体を輸送し、検査を実施した場合) 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限8,500円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	10分の10
	医療機関(上記を除く)	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の仕入額(検査費用・送料等を含む) 上限7,000円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	
抗原定性検査	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限1,500円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	10分の10

対象外経費：受検者への贈答が目的の物品(金券、景品等)

* LAMP 法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む

表5

【令和4年7月1日から8月31日まで】

検査法	事業者区分	補助対象経費及び上限額	補助率
P C R 検査等*	医療機関(検体採取を行った医療機関以外の施設へ検体を輸送し、検査を実施した場合) 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限7,000円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	10分の10
	医療機関(上記を除く)	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の仕入額(検査費用・送料等を含む) 上限7,000円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	
抗原定性検査	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者	検査1件当たりの額：1と2の合計額 1 事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限1,500円(税込) 2 各種経費(人件費、その他販売管理費等) 一律3,000円(税込)	10分の10

対象外経費：受検者への贈答が目的の物品(金券、景品等)

* LAMP 法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む

表6

【令和4年9月1日以降】

対象経費	事業者区分	補助対象経費及び上限額	補助率
P C R 検査等*	<p style="text-align: center;">医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ・対象者全員検査等登録事業者</p>	<p>検査1件当たりの額:事業者の検査費用(キット等購入費、送料等)</p> <p>1 1日当たりの総検査回数(P C R検査等と抗原定性検査の合計。以下同じ。)が50回以下の場合 同日の総検査回数に占めるP C R検査等の回数の割合に50回(総検査回数ベース)を乗じて得た数以下の回数については、上限7,000円(税込)</p> <p>2 1日当たりの総検査回数が50回を超え、かつ、100回以下の場合 同日の総検査回数に占めるP C R検査等の回数の割合に50回(総検査回数ベース)を乗じて得た数を超える回数については、上限5,000円(税込)</p> <p>3 1日当たりの総検査回数が100回を超える場合 同日の総検査回数に占めるP C R検査等の回数の割合に100回(総検査回数ベース)を乗じて得た数を超える回数について 上限3,000円(税込)</p> <p>上記の基準による支給額の算定に当たっては、1日当たりの総検査回数・P C R検査等の回数及び基準値(50回又は100回)については、同日の属する月の合計値に換算して適用するものとする。 なお、実施事業者が申告する仕入単価は仕入先ごとに単一とする。</p>	10分の10
抗原定性検査		<p>検査1件当たりの額:事業者の検査費用(キット等購入費、送料等) 上限1,500円(税込)</p>	10分の10

各種経費等		<p>検査 1 件当たりの額：各種経費（人件費、その他販売管理費等）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 1 日当たりの総検査回数が 50 回以下の場合 上限 2,500 円（税込） 2 1 日当たりの総検査回数が 50 回を超え、かつ、100 回以下の場合 同日の総検査回数が 50 回を超える回数については、上限 1,800 円（税込） 3 1 日当たりの総検査回数が 100 回を超える場合 同日の総検査回数が 100 回を超える回数については、上限 1,100 円（税込） <p>上記の基準による各種経費等に係る支給額の算定に当たっては、1 日当たりの総検査回数及び基準値（50 回又は 100 回）については、同日の属する月の合計値に換算して適用するものとする。</p>	10分の10
-------	--	--	--------

対象外経費：受検者への贈答が目的の物品（金券、景品等）

* LAMP 法等の核酸増幅法、抗原定量検査を含む